

## 令和3年度「東京都環境影響評価審議会」第一部会（第2回）議事録

■日時 令和3年5月13日（木）午前10時～午前11時27分

■場所 WEBによるオンライン会議

■出席委員

柳会長、齋藤第一部会長、荒井委員、奥委員、玄委員、小堀委員、小林委員、高橋委員、堤委員、寺島委員、森川委員

■議事内容

### 1 環境影響評価書案に係る総括審議

#### (1) 西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業

⇒ 騒音・振動に係る委員の意見について、指摘の趣旨を答申案に入れることとした。

総括審議の結果、答申案について全会一致で総会へ報告することとした。

#### (2) 中防不燃・粗大ごみ処理施設整備事業

⇒ 廃棄物及び温室効果ガスに係る委員の意見について、指摘の趣旨を答申案に入れることとした。

総括審議の結果、答申案について全会一致で総会へ報告することとした。

### 2 環境影響評価書案に係る質疑及び審議

#### (仮称)西日暮里駅前地区第一種市街地再開発事業【1回目】

⇒ 大気汚染、騒音・振動、土壌汚染、地盤、水循環、日影、電波障害、風環境、景観、廃棄物及び温室効果ガスの全11項目について、質疑及び審議を行った。

令和3年度「東京都環境影響評価審議会」

第一部会（第2回）

速 記 録

令和3年5月13日（木）

Webによるオンライン会議

(午前 10 時 02 分開会)

○宮田アセスメント担当課長 委員の皆様、おはようございます。本日は御出席頂き、誠にありがとうございます。

それでは、本日の委員の出席状況について事務局から御報告申し上げます。現在、委員 12 名のうち 11 名の御出席を頂いており、定足数を満たしております。

これより、令和 3 年度第 2 回第一部会の開催をお願いします。なお、本日は傍聴の申し出がございません。齋藤部会長、よろしく申し上げます。

○齋藤部会長 会議に入ります前に、本日は傍聴を希望する方がおられます。なお、本会議の傍聴は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から Web 上での傍聴のみとなっております。それでは傍聴人の方を入室させてください。

(傍聴人参加)

○宮田アセスメント担当課長 傍聴人の方、参加しております。よろしく申し上げます。

○齋藤部会長 はい、分かりました。ありがとうございます。

傍聴の方は、傍聴案件が終了しましたら退出されても結構です。

ただいまから、第一部会を開催します。本日の会議は、次第にありますように、「西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業」環境影響評価書案に係る総括審議、「中防・不燃粗大ごみ処理施設整備事業」環境影響評価書案に係る総括審議、「(仮称)西日暮里駅前地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案に係る質疑及び審議、その他となります。

○齋藤部会長 それでは、次第 1 の「西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業」環境影響評価書案に係る総括審議を行います。まず事務局から資料の説明をお願いいたします。

○宮田アセスメント担当課長 資料 1-1 を御覧ください。資料 1-1 は、前回、前々回の部会における 2 回の審議の内容を整理したものとなります。委員からの指摘、質問事項を環境影響評価項目ごとに、「騒音・振動」「日影」「景観」「史跡・文化財」の順序でまとめており、合計 10 件、環境影響評価項目以外の「その他」が 1 件となりました。

前回で追加なった事項は、右の取扱い欄に、4 月 16 日と記載しております。前回で追加となった項目は 3 ページの「騒音・振動」番号 1、4 ページの「騒音・振動」番号 2、4 から 5 ページの「騒音・振動」番号 3、6 ページの「日影」番号 2 及び 3、7 ページの「史跡・文化

財」番号1となります。

4 ページから 5 ページの「騒音・振動」番号 3 については、部会后、事業者から回答の補足説明がありましたので事務局から報告いたします。

委員からの質問が、評価書案 109 ページ記載の予測式と、資料 114 ページの予測式の負荷項目に違いがあるか、間違いではないかというものでした。これに対しての事業者の回答、補足説明は、予測式の内容について妥当であること、各予測値の算出結果について間違いのないことを確認したと回答がございましたので報告いたします。

また、前回、総括審議事項に取り上げるものとしたものには、右の欄「取扱い」に「総括審議事項へ」を記載しております。

3 ページ、「騒音・振動」の番号 1、それから 3 ページから 4 ページ、「騒音・振動」番号 2、以上、2 つが総括審議事項となっております。

2 つの総括事項について説明します。

1 つ目の「騒音・振動」番号 1 についてですが、工事の施行中において現在の北側に仮線を敷設する計画となっております。仮線区間の列車の走行に伴う鉄道振動について、予測結果が現況値を同値または上回っていることから、その対応等について質疑が行われました。

事業者からは、仮線のための土工事をする場所について路盤改良等を行い、地耐力が得られるよう施工し、その上にロングレールの軌道を敷設すること、路盤改良について事後調査においてその効果等を把握、確認していきたいと回答がありました。

2 つ目の「騒音・振動」番号 2 についてですが、本事業は鉄道の地上部から高架移設するものです。本事業区間周辺には中高層の住宅等が存在していることから、工事の完了後の鉄道騒音について環境影響が懸念されることから、その対応等について質疑と要望が行われました。

2 階、3 階以上の高さ方向の騒音について、少なくとも 2 から 3 か所で、予測と実測の検討が必要とした質問に対して、事業者からは、測定が可能な場所、1 か所を選定していると回答がありました。

続いて、8 ページ、資料 1-2 を御覧ください。こちらは、4 月 20 日に行われました「都民の意見を聴く会」における公述意見の概要についてまとめたものです。説明します。

公述人は 7 名でした。評価項目でまとめますと「大気汚染」「騒音・振動」「生物・生態系」「日影」「景観」「温室効果ガス」について意見がありました。

「大気汚染」については、工事の施行中の工事用車両の走行に伴う大気質への影響を懸念

し、評価の実施を要望するものでした。

「騒音・振動」については多くの意見があり、3つに要約しますと、1つ目は、列車の走行に伴う鉄道騒音について、評価書案の調査、予測評価の内容に不満であり、再考を要望するもの。2つ目は、工事の施行中の工事用車両の走行について、走行ルート住宅地への騒音・振動の影響を懸念する意見でした。3つ目は、仮線区間の列車の走行に伴う鉄道振動について、現況を上回り、工事は10年以上及ぶため計測地点等を増やすなど、予測方法を拡充する要望でした。

次に、「生物・生態系」については、武蔵関公園の生物・生態系に関して野生動物への影響を懸念し、評価の実施を要望するものでした。

「日影」については、工事の完了後の施設の存在について、評価書案の調査、予測、評価の内容に不満があり、再考を要望するものでした。

「景観」については、工事完了後の施設の存在について、現状からの変化の程度が大きく、影響を懸念する意見でした。

「温室効果ガス」については、工事用車両が排出する温室効果ガスについて評価の実施を要望するものでした。

資料1-1と資料1-2について説明をさせていただきました。

以上となります。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

ただいま、2つの資料に基づいて御説明を頂きましたが、まずは資料1-1、前回の質疑応答について御意見、修正点等があれば発言をお願いしたいと思います。なお、発言される際には最初にお名前をお願いします。

いかがでしょうか。特段、御意見はないということでもよろしいでしょうか。

それでは、特に御意見がないようですので、資料1-2「都民の意見を聴く会」の資料について御意見、御質問等を頂きたいと思います。当日、高橋委員と私と、二人出席させていただいたのですが、高橋委員は、何か補足でコメントはありますでしょうか。

○高橋委員 私のほうから補足ということではないのですが、当日聴いたのは、印象として、個別のこの項目がどうというのではなくて、この計画自体に反対するという人が多かったという印象がありました。あと、高架ではなくて地下化にしてほしいというのを言っている方がいて、そういう計画全体に対して悪い印象を持っているという印象を受けました。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

そういった印象も確かにあったように思います。関心の高い事業であったのは間違いなく、当日は、出席者もかなり多かったと思っています。話された内容も多岐にわたってありました。

何か、皆様のほうから確認をしておきたい点はございますでしょうか。

○森川委員 今回のこの件については、あと事業者のほうから住民の方に御説明する機会と  
いうのはあるのでしょうか。

○宮田アセスメント担当課長 このアセス制度において、事業者の方が都民にお話しされる  
ということはありません。ただ、これから事業が進んでいく中で当然いろいろな工事の内  
容の説明等については影響がありますので、地元の方々に丁寧な説明が行われるというふう  
には考えております。

また、今回の公述人の意見ですが、その内容については事業者にしっかり伝えてございま  
す。

○森川委員 ありがとうございます。

「大気汚染」が項目にはないのですが、御意見があつて、現場を見たときにも、おうちが  
結構そばにあるなという印象がありましたので、そういうところに工事用車両が近くにいる  
と、嫌だなというのはよく分かるお話です。おそらくちゃんとした最新の規制の車両とか工  
事の車両ですと、それほど排ガスに関する問題はないかなと思っておりますので、よく事後  
調査報告書とかで、粉じんが出ないようにという心配りをすごくしていただいていると思う  
のですが、その説明をしっかりとさせていただくのがいいのかなと思って、お聞きした次第で  
す。

○宮田アセスメント担当課長 工事用車両については、「大気汚染」とか「騒音・振動」の部  
分で地元の住民の方からの心配の声がございましたので、こちらについては公述人の意見と  
いうことで事業者にしっかり伝えております。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

○玄委員 「日影」と「景観」について、都民の意見を読んだのですが、一部は事業者  
のほうからの説明不足もあるかなと思いますので、ぜひ、その周辺の住民の方に丁寧に伝え  
ていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○宮田アセスメント担当課長 ありがとうございます。

森川委員の意見もそのような視点だと思いますので、一部、委員の方から意見があつたと

いうことは事業者にしっかり伝えたいと思います。

○玄委員 はい、お願いします。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○堤委員 「温室効果ガス」のところで都民の方からのコメントが出ていて、工事用車両とか建設機械の稼働に伴う温室効果ガス発生というところを心配されているようです。この評価書案のほうでは、そういったものは少ないのでということで事業者さんのほうでは書かれているのですが、例えば少なくするような取組とか温室効果ガスがなるべく少なくなるような取組をしていますとか、しているのであれば具体的な方策などを、この評価書のほうに書いていただくのか、説明する機会に説明していただくのか、それは機会を見てということになるかと思うのですが、そういった説明をされると、より住民の方も御安心になるのかなと思いますので、そのあたりもお伝えいただければと思います。よろしくお願いします。

○宮田アセスメント担当課長 はい、了解いたしました。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

私も当日伺っていて、関心が非常に高く、多くの方が参加されていて、話の内容も今整理していただいたように、詳細にわたってコメントがあって、その中の一部は、事業者の説明がうまく伝わっていない部分があるような感じがしますので、今、多くの委員の方々から御意見を頂きましたが、事業者の方々には住民への説明をしっかりとやっていただくことを要望したいと思います。

あと、今はコメントがございませんでしたが、住民からは、景観についての御懸念も相当あったように思います。その点も、住民の方々とお話をしっかりされて、よりよい事業にしていただければと感じた次第です。

それでは、資料1-2のほうも終わらせていただきまして、総括審議のほうに移りたいと思います。事務局から資料の説明をお願いします。

○宮田アセスメント担当課長 では、資料1-3を御覧ください。環境影響評価書案について、第1として部会での審議経過と、第2として審議結果を記載しております。環境影響評価書案の審議結果のまとめに当たっては、先ほどの総括審議事項を踏まえて環境影響評価項目の担当委員から意見があり、指摘する事項としてございます。

それでは、13ページ、資料1-3「西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差

事業」に係る環境影響評価書案について（案）を御覧ください。

## 第1 審議経過

本審議会では、令和2年10月30日に「西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業」に係る環境影響評価書案（以下「評価書案」という。）について諮問されて以降、部会における審議を重ね、都民及び関係地域区市長の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議過程は付表のとおりである。

付表には、審議会、部会等の審議事項をまとめております。

## 第2 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、関係住民が一層理解しやすいものとなるよう努めるとともに、次に指摘する事項について留意すべきである。

### 【騒音・振動】

- 1 本事業は工事が長期間にわたる上、予測結果が勧告基準と同値又はわずかに下回る工種があること、また、夜間にも工事が実施されることから、周辺住民に対して工事内容を十分に説明するとともに、環境保全のための措置を徹底し、騒音・振動の影響を低減するよう努めること。
- 2 仮線区間の列車の走行に伴う鉄道振動について、予測結果が現況値を同値又は上回ることから、環境保全のための措置を徹底し、鉄道振動の一層の低減に努めること。
- 3 工事の完了後の鉄道騒音については、本事業が高架施設であり、事業区間周辺には中高層の住宅等が存在することから、事後調査において、可能な限り影響を代表する地点における高さ方向の測定を行うこと。また、工事の完了後においても環境保全のための措置を徹底し、鉄道騒音の一層の低減に努めること。

説明は以上となります。



○齋藤部会長 ありがとうございます。

それでは、審議結果について、環境影響評価項目の担当委員から補足する言葉があれば、お願いしたいと思います。

まずは「騒音・振動」ですが、高橋委員から何か補足があればお願いします。

○高橋委員 補足ということではありませんが、コメントとしては、「騒音・振動」として3つの意見を付けることになっているのですが、1つ目は、事業が長期間にわたるということで全体的なこと。2つ目と3つ目に関しては、都民からの意見が多かった仮線区間の振動の影響と高さのほうでの騒音の測定をしてほしいということを指摘しております。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

ただいま御説明頂きました「騒音・振動」に関することですが、何か委員の方々から御意見、御質問等ございますでしょうか。なお、発言される際には最初にお名前をお願いします。

よろしければ、「その他」ということになりますが、玄委員から「景観」に関するコメントを頂いているようですが、何かございますか。

○玄委員 私のほうから「景観」について。今回は、連続立体交差事業によって街並みが分断され、風景も分断されることとなります。また、線路沿いには武蔵関公園と東伏見公園に對しては、線路と一部接する部分ができます。さらに、一部の低層住宅においても線路と接する部分ができるかと思えます。なので、景観の計画において、自然な風景を大きく損なうことがないように丁寧な対応が必要なことと、あとは、詳細設計において周辺との調和を意識しながら景観を考慮してもらいたいと思えます。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

事務局のほうには、答申には加えませんが、その点、事業者にお伝えいただければと思えます。

○宮田アセスメント担当課長 ありがとうございます。事業者にお伝えします。

○玄委員 よろしくをお願いします。

○齋藤部会長 それでは、「騒音・振動」に関する答申については御質問が特にないということでしたので、ただいま御説明した内容について、次回の総会に報告したいと考えてございます。御協力ありがとうございました。

○齋藤部会長 それでは、次第2の「中防不燃・粗大ごみ処理施設整備事業」環境影響評価書案に係る総括審議を行います。

それでは、まず、事務局から資料の説明をお願いします。

○宮田アセスメント担当課長 本日の資料 16 ページ、資料 2-1 を御覧ください。資料 2-1 は、前回、前々回の部会における 2 回の審議内容を整理したものととなります。委員からの指摘、質問事項等を環境影響評価項目ごとに「大気汚染」「悪臭」「騒音・振動」「土壌」「景観」「廃棄物」「廃棄物・温室効果ガス共通」「温室効果ガス」の順序でまとめており、合計 20 件、環境影響評価項目以外のもの、「その他」が 2 件となりました。

前回で追加となった事項は、右の取扱い欄に「4/16」と記載しております。前回、追加となった項目は 17 から 18 ページの、資料 2-1 の 2 ページ目になりますが、「騒音・振動」番号 2、それから 18 から 19 ページ「土壌汚染」番号 1 及び 2、20 から 21 ページ「景観」番号 1、番号 2、番号 3、21 ページから 23 ページ「廃棄物」番号 1、番号 2、番号 3、24 ページ「廃棄物・温室効果ガス共通」の番号 1、24 ページから 25 ページ「温室効果ガス」の番号 1、26 ページ「温室効果ガス」番号 3、それから最後、27 から 28 ページ「温室効果ガス」番号 6、以上が前回追加となった事項となります。

前回、質問に対して事業者から未回答となったものについて事業者から説明の追加がありましたので御報告申し上げます。3 つほどございます。

1 つ目、17 から 18 ページ「騒音・振動」番号 2 について、質問ですが、低周波音問題対応の手引書の参照値は環境省がアセスメントには使わないでほしいとしているので、ほかの指標を使っていたきたいと。これに対しての事業者の回答は、調査計画書において低周波音の評価として「低周波音問題対応の手引書」を参照することとしております。ただ、御指摘を踏まえ、評価書では参照値の取扱いについて補足を行った上で、現指標で評価を行うという回答でした。

続きまして、24 ページから 25 ページの「温室効果ガス」番号 1 について、質問ですが、前回の部会の質疑において、事業者が数値目標については今後内容を精査して検討していきたいと回答し、それについて評価書に反映されるように努力をお願いしたいというものでした。それに対して事業者の回答ですが、評価書で記載内容を検討するということでした。

最後、27 から 28 ページの「温室効果ガス」番号 6 番について、質問内容ですが、削減のポイントが分かるような記載をお願いしたいという点と、それから、目標がある程度見えてくるような記載をお願いしたいという質問でした。これに対しての事業者の回答は、評価書で記載内容を検討するということです。

事業者の追加の回答は以上となります。

また、次回で総括審議事項に取り上げるものには、右の欄の「取扱い」欄に「総括審議事

項へ」を記載しております。総括審議事項に取り上げるといふふうにしたものですが、21 から 23 ページ「廃棄物」の番号 1、番号 2、番号 3、それから 24 から 25 ページ「温室効果ガス」番号 1、番号 2、それから 27 から 28 ページ「温室効果ガス」番号 6、以上、「廃棄物」の 3 点と、「温室効果ガス」の 3 点が総括審議事項で取り上げるとなっております。

総括審議事項について説明します。

まず、「廃棄物」の番号 1、番号 2、番号 3 についてですが、要約しますと、新施設の稼働に伴い排出される廃棄物等の排出量、再利用量において、再資源化率の算出等について質疑が行われました。事業者からは、廃棄物の種類ごとの資源化の割合を表記するよう評価書で修正したいと回答がございました。

次に、「温室効果ガス」番号 1、番号 2、番号 6 について要約しますと、本事業では相当量の温室効果ガスを排出することが推察されることから、「ゼロエミッション東京戦略」を評価指標に位置づけ、温室効果ガスの排出抑制の取組に関して、その対応等について質疑が行われております。事業者からは、再生可能エネルギーである太陽光を積極的に活用すること、LED の導入等によりエネルギー使用量削減を図っていく。また、「ゼロエミッション東京戦略」に掲げられた高い目標を受け、今後の実施設計において考慮していきたいとの回答がございました。

説明は以上となります。

○齋藤部会長 どうもありがとうございました。

それではまず、資料 2-1 の前回の質疑応答について御意見、それから修正事項等がありましたら、委員の皆様方から御意見を頂きたいと思っております。なお、発言される際には最初にお名前をお願いします。

いかがでしょうか。特にはよろしいでしょうか。

それでは、特に御発言がないようですので、総括審議に移りたいと思っております。事務局から資料の説明をお願いします。

○宮田アセスメント担当課長 それでは、29 ページの資料 2-2 を御覧ください。資料 2-2 は、環境影響評価書案について、第 1 として部会での審議経過、第 2 として審議結果を記載しております。環境影響評価書案の審議結果のまとめに当たって、先ほどの総括審議事項を踏まえて環境影響評価項目の担当委員から意見があり、指摘する事項としてございます。

それでは、29 ページの資料 2-2 「中防不燃・粗大ごみ処理施設整備事業」に係る環境影響評価書案について（案）を御覧ください。

## 第1 審議経過

本審議会では、令和2年9月30日に「中防不燃・粗大ごみ処理施設整備事業」環境影響評価書案（以下「評価書案」という。）について諮問されて以降、部会における質疑及び審議を重ね、関係地域区長の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議過程は付表のとおりである。

審議会、部会における審議事項をまとめてご紹介します。

## 第2 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、関係住民が一層理解しやすいものとなるよう努めるとともに、次に指摘する事項について留意すべきである。

### 【廃棄物】

不燃ごみ処理施設としての再資源化率の定義と内訳を整理した上で、更なる再資源化率の向上に努めること。また、事業実施に伴う再資源化率については、廃棄物の内訳ごとに整理し、事後調査において報告すること。

### 【温室効果ガス】

不燃ごみ処理施設の稼働に伴う温室効果ガスについては、今後の技術的進展を踏まえた、更なる排出量削減措置の実施に努めること。また、温室効果ガスの削減効果については、事後調査において検証すること。

説明は以上となります。

○齋藤部会長 どうもありがとうございました。

それでは、審議結果について環境影響評価項目の担当委員から補足することがあればお願いしたいと思います。

まず、「廃棄物」ですけれども、荒井委員、いかがでしょうか。

○荒井委員 「廃棄物」担当の荒井です。こちらの内容で特に問題はないと思います。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

「温室効果ガス」については堤委員からお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○堤委員 「温室効果ガス」担当の堤です。既に前回までの部会で具体的などころはいろいろと御議論がされていますが、本事業は廃棄物処理施設ということでゼロエミ東京戦略とか環境保全に大変関連性の高い施設であると考えています。ですので、事業者のほうでも今後とも取組を継続していただくとともに、効果を検証していただいたり、その結果を図書に記載していただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

その他、何か、委員の皆様方から意見はございますでしょうか。

特に御発言がないようですので総括審議を終了したいと思います。ただいま御説明しました内容で次回の総会に報告したいと思います。皆さん、御協力ありがとうございました。

○齋藤部会長 それでは、引き続きまして次第3の「(仮称)西日暮里駅前地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案に係る質疑及び審議を行います。なお、審議の進め方については、審議は今回を含めて合計4回となる予定です。1回目から3回目までで審議を行い、3回目に審議結果をまとめ、4回目は総括審議となります。また、事業者参加は今回と次回、それから次々回の3回となります。本日の1回目では、委員の皆様を確認したい点や疑問点などについて質疑を行い、十分に議論していただきたいと考えております。御協力のほどをよろしく申し上げます。

それでは、事務局から資料の説明をお願いします。

○宮田アセスメント担当課長 本日の資料31ページ、資料3を御覧ください。資料3は「(仮称)西日暮里駅前地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案に対する都民の意見書及び事業段階関係区長の意見となります。

「1 意見書等の件数」は、都民からの意見書が38件、関係区長からの意見が、荒川区長、文京区長、台東区長、北区長の4件、合計42件でした。

「2 都民からの主な意見」ですが、評価項目でまとめますと、「大気汚染」「騒音・振動」「地盤・水循環」「日影」「電波障害」「風環境」「景観」について意見がございました。

「大気汚染」については、解体時の粉じん、アスベストの発生や工事車両から発生する排気ガスの大気質への影響を懸念する意見でした。

「騒音・振動」については、工事車両の走行に伴う交通騒音が環境基準値を上回っており、

環境被害を懸念する意見でした。

「地盤・水循環」については、予測方法が十分でない。計画地外への影響を懸念する意見でした。

「日影」については、計画地の北側の日照の影響を懸念する意見でした。

「風環境」については、工事の完了後の施設の存在について「風環境」への影響を懸念する意見でした。

続いて、「3 関係区長からの意見」ということで、まず、荒川区長の意見ですが、全体的な意見と評価項目に関しては「大気汚染」「騒音・振動」「土壌汚染」「地盤・水循環」「日影」「電波障害」「風環境」「景観」「廃棄物」「温室効果ガス」について意見がございました。

次に、文京区長の意見ですが、「景観」についてのみ意見がございました。

台東区長の意見ですが、全体的な意見としてございました。

北区長の意見ですが、全体的な意見と評価項目に関しては「大気汚染」「騒音・振動」「日影」「電波障害」「景観」について意見がございました。意見の詳細については資料のとおりです。御覧いただきたいと思います。

なお、都民及び各区長からの意見については、事業者から見解が示されております。見解については、本事業の見解書という冊子のほうでまとめておりますので、詳しくはそちらを御覧いただきたいと思います。

また、この後、事業者からの説明がございしますが、その前に1点、お知らせをしておきたいと思います。現在、東京都環境局のホームページに「(仮称)西日暮里駅前地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案を公表していますが、事業内容に変更があり、変更届を提出しております。この後の事業者からの説明では変更届を踏まえた内容となっております。後日、変更届についても環境局のホームページで公表します。

説明は以上となります。

○齋藤部会長 ありがとうございました。

この後、事業者の方から御説明を頂きますので、事業の内容についてはこの後、質疑の時間をとりますが、ただいま事務局から御説明頂きました内容について御質問等ありましたら頂きたいと思います。御発言の際はお名前をよろしくお願ひします。——特に御発言はないようですので、それでは事業者から各選定項目の予測評価について説明をお願いしたいと思います。

○事業者 よろしくお願ひいたします。

これから説明させていただきますが、説明の概要としては、事業の概要と環境面からのポイントとなるようなところ、予測結果で特筆すべき部分にポイントを絞って説明させていただきますと思います。

まず、「対象事業の目的及び内容」ということですが、お手元資料の9ページ、画面にも示しているところになりますが、「事業の目的」というところです。図面を使って説明しますが、本事業の計画地、画面上の中央に赤枠で示していますが、こちらは JR 山手線及び京浜東北線、東京メトロ千代田線、日暮里・舎人ライナーという3つの鉄道駅を有する重要な交通の結節点である西日暮里の駅前に位置する交通利便性の高い地区での事業となっております。こちらの地区については、「荒川区都市計画マスタープラン」のほうでも、商業・業務機能をはじめとする多様な都市機能が集積した、国内外から人々が訪れる“広域拠点”に位置づけられているところ。

それから、「西日暮里駅前周辺地域まちづくり構想」というものにおきましても、「多様な魅力を備えた区内最大の広域拠点としてのまちづくり」を進めるということが示されているような位置づけの場所となっております。

こういったところを踏まえまして、本地区におきましては、駅前拠点にふさわしい街区の再編と交通結節点の強化、利便性の高い生活の場と住み続けられる環境の整備、にぎわいと文化交流拠点の創出、周辺市街地との連携を高める回遊性の高い歩行者ネットワークの形成、地域のまちづくりに整合した多様な機能を有するオープンスペースの創出を図ることで、文化交流拠点にふさわしい地域の個性を生かしたまちづくり、それから安心・安全で魅力ある駅前環境を形成することを目的としている事業となっております。

こちらの航空写真でも同様ですが、JR がありまして、あとは地下鉄、日暮里・舎人ライナーは高架ですが、それらに囲まれた地域。さらには北側のところでは、JR の貨物線も通っているところで、鉄道、高架の鉄道、さらには周辺道路も都道が周囲を囲んでいるというようなところで囲まれたような地域となっております。

続きまして、「事業の基本計画」ということで施設配置等について説明します。計画建築物は西日暮里駅前に位置しますが、そのシンボルとなるような施設構成になるようにと考えて計画されているものです。

こちらの画面に示しますのが配置計画図です。JR の鉄道、それからここは都道が東西方向、南北方向に走っている部分。それから JR の貨物の中に囲まれた中に位置する場所ですが、この中に、鉄道、バス等を利用して来客される方の利便性に配慮しまして、公共性の高い施設

を含む商業・ホール棟というのを南側に配置しまして、超高層の住宅・業務棟が、利用者が限定されるということもありますので、敷地の北側に配置するといったような計画となっています。また、駅につながるデッキも周辺と駅につながるこちらのデッキを計画しております。また、駅前立地としての優位性を確保するという計画となっています。いまほど、商業・ホール棟と住宅・業務棟というふうに申し上げましたが、この計画地は南北の断面図を示していますが、南側のほう、駅に近い側のほうにありますのが商業・ホール棟ということで商業施設、それからホール、こちらは民間を予定していますが、こういったホールの機能。それからコミュニティ施設、こちらは荒川区の施設になりますが、こういったものが配置されると。北側については、住宅・業務棟ということで、高層の部分には住宅、低層の部分には業務、その他の施設が入るという計画となっているところです。

先ほど、事業の計画が一部変更になりまして、変更届を提出させていただいたという御説明を頂きましたが、高層棟のほうは変わっておりませんで、商業・ホール棟のところの区民ホール等々の用途が少し変わっておりまして、下に商業があるところは大きく変わっておりませんが、上のホールのところの構成が若干変わっていると。それによりまして、高さのほうも若干、商業・ホール棟は低くなっているという計画の変更があったところです。

こちらは完成のイメージ図ですが、南側のほうに商業・ホール棟、北側のほうに高層棟があるという形になっています。舎人ライナーの高さぐらいから見たような図となっていますが、主に西日暮里駅等があります南側から見たようなところのイメージ図となっております。

続いて、環境影響評価の項目について説明します。環境影響評価の項目としましては、表7.1-1に示しておりますが、「大気汚染」については工事中の施行時の影響、建設機械の稼働、工事用車両の走行。それから工事の完了後については、関連車両の走行。それから地下に駐車場がありますので、こちらの駐車場の供用を選定してございます。

続いて「騒音・振動」を選定していますが、これについても工事中と供用後の関連車両の走行というところを選定しています。

それから「土壌汚染」「地盤」については工事中の施行中、それから「地盤」については地下の構造物、主に駐車場になりますが、そちらがありますので工事の完了後も選定させていただいております。

「水循環」も「地盤」と同様ですが、工事中とございます。

「日影」「電波障害」「風環境」「景観」については、建築物の存在というところで選定して



います。

「廃棄物」については、工事中と供用後。

「温室効果ガス」についても、供用後の温室効果ガスの影響というものを選定しています。

これらの項目について予測評価を実施してまいりましたが、予測結果等についてはポイントとなるところだけ説明させていただければと思っております。

「大気汚染」については、基本的には環境基準値を下回るような予測結果という形となっているところではあります。

「騒音・振動」については、「大気汚染」の予測値及び範囲と書いていますが、「騒音・振動」の予測地点も同様ですけれども、工事の施行中については環境基準値を満足しているという形になってはいますが、工事用車両の走行、関連車両の走行については、No.2におきまして環境基準値を超過する結果となっているのですが、こちらについては現況でも既に環境基準値を超過しているところで、事業による影響というのは1 dB未満となっております、事業による影響というよりは現状で既に超過してしまっているという状況だという予測結果となっています。

続いて、「日影」のほうですが、先ほど住民の意見等々でも少し御心配の声が上がっていたところではございますが、日影規制の状況について説明させていただきますと、この計画地の北側、このすぐ近くのところ、こちらのあたりに住宅等もございますけれども、こちらについては規制としては、日影規制対象地域の対象外の地域であるとなっているところではあります。等時間日影図を示していますが、主にこのすぐ北側のところに少し影が出る場所がございますが、こちらのほうは規制対象外の地域であるとなっているところで、規制対象のところについてはそれらの基準を満足しているという予測結果となっています。

続いて、「風環境」のほうでも少し御心配の声が地域の方から上がっていたところですが、こちらは現況で、予測結果としては計画建築物の影響によりまして、北側に高層棟が建つということで、そちら側で北からの風を受けるところもあって影響が出るというのが予測結果でしたが、保全対策としまして、形状変更、それからひさしの設置、植栽を実施することで、主に影響が出ていたのは計画地のほんの周辺だけでしたけれども、こちらについてもランク2以下になるという予測結果となっているところでございます。具体的な保全措置の内容としては、高層棟のところの角の部分をとすといえますか、そのような形の対策に加えまして、ひさしを6階高さの部分に付ける。それから周辺に植栽するという対策を行うという計画となっております、これを踏まえて予測結果という形となっております。

それから、さらに住民の方から少しお声があったのが「景観」です。「景観」につきましては、予測地点、代表的な眺望地点を示していますが、東西南北周辺からの地点を選定しているところです。こちらは西日暮里駅の諏訪神社のところからの景観になりますが、周辺に高い建物がいないところに建築物が建つという形になりますので、当然、新しい建築物として認識されるということで考えておりますが、こちらについては、先ほど目的のところでも申し上げましたとおり、駅前にふさわしいシンボリックなものというところの位置づけで、周辺、主に都市的な景観になっている状況かというところですので、そこに都市的なものではありませんが、こういったものが設置されて、より都市的な眺望が形成されるという状況になろうかと予測しているところです。

その他、周辺のところについても同様ですが、谷中霊園と日暮里駅の周辺のところからいきますと、日暮里駅のところに高層の建築物がありますので、それらとおおむね同様の高さのところに見えるというところ。それからさらに遠景に行きますと、もうほとんど見えなくなってくるところで、遠景域である尾久の原公園からでは、周辺の建物の中に少し見えるという程度になろうかというところの予測結果となっています。

以上、事業の計画を中心にしまして、住民の方からの意見があった項目を中心にポイントだけで恐縮ですが、予測評価の結果について説明させていただきました。

以上で、私からの説明は終了させていただきます。よろしく願いいたします。

○齋藤部会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまから、御説明の内容について委員の方々から御意見、御質問等を頂きたいと思っております。なお、発言される際には最初にお名前をお願いします。

○森川委員 住民の意見のところではアスベストに関する懸念が上げられていたのですが、見解書のほうでも、アスベストに関しては書いていないように見受けられたのと、「廃棄物」のほうでも、項目としてアスベストに関するようなことは書いてなかったのかなと思います。これは、ちゃんと事前の調査がまだ、解体されるものの中にあるかどうか分かっていなくて書いてないのか、それとも、確認して、ないから触れていないのか、そのあたりを教えてくださいたいのですが。

○事業者 御質問をいただきましてありがとうございます。

アスベストの件につきましては、現在、計画地内、建物が普通に建っておりまして、そちらの詳細な調査はできていないのが実際のところですが、そういうこともあって詳細な記載はできていないというのが実際のところですが、当然、アスベストについては今後適切に対

応していくということで考えておりますので、そういうことで、特段ここでは記載していないという形になっています。

見解書では、今後必要に応じて対応していきますということの記載はさせていただいたかなど。

○森川委員 分かりました。ちょっと記載があってもいいのかなと思って質問しました。ありがとうございます。

○齋藤部会長 どうもありがとうございました。

そのほか、委員の皆様方から御意見はいかがでしょうか。

○玄委員 まず「日影」について質問したいと思います。これは都民からの意見書にも書いてあったのですが、敷地境界線から 5m から 10m の区域においても 5 時間以上の日影が生じているということで懸念するとなっていて、先ほどの説明においては、住宅がある地域は評価対象外の地域になるという説明がなされていたと思います。それでも、その近傍に住んでいる住民の方には——これはおそらく冬至の、1 年の中で影が一番長くなる時期を対象にして評価を行っていると思うのですね。その日においては、5 時間以上と、日照を考えると結構厳しいかなと思うのですが、12 月以外にはもしかしたら影の時間が短くなったりするかなと思います。これは評価対象の地域にならなくても、そこに住んでいる住民の方には 1 年中、この期間からこの期間までは基準を超えている影が出ているのですが、ほかの時間では大丈夫というものを、もっと詳細に書いて、住民の方に伝える必要があるのではないかと思います。あと、そちらに住んでいる方には、今回対象の住宅棟の前に商業施設も出ているので、そちらでも、何とか市民の方が利用できるスペースがあるといいのではないかと思います。これは「日影」についてのコメントですが、いかがですか。

○齋藤部会長 事業者の方、よろしければコメントをお願いします。

○事業者 「日影」についてのコメントをいただきましてありがとうございます。

お話を頂きましたとおり、等時間日影図で示しましたのは、冬至の、一番影が長いときの予測結果ですので、当然、それ以外の時期にはより、影としては短くなるという形になると考えています。等時間日影図で、北側については規制外の地域ではあるのですが、住まわれている方もいらっしゃるというのは事実のところですが、今回、この建物については周回道路を回すということで、なるべく、高い建物、南のほうに離しているという配慮。それからここに鉄道を挟んでいますので、それなりの距離をもってというところでの配慮は事業者側、計画側としてはしておるところですが、やはり少し影が、冬至のときには出てしまうのが実

際のところです。このあたりは丁寧に説明をしながらということになろうかと考えています。

さらに、計画地北側、線路のすぐ北側の住宅地のところですが、こちらは工事完了後の太陽の跡を示していますが、冬至にはかなり影になりますが、春秋分のところでは日中の時間帯はどうしてもかかってしまうのですが、朝晩は大丈夫というところ。それから夏至のときにはほとんど現状と変わらないというところ。現状というか、この建物の影はかからないというところ。それから現状についても、実は高層というほどではありませんが、マンションがあって冬至日にはかなり影がかかっているという状況も含めて、冬至日以外のところについても住民の方に今後も御説明しながらということになろうかと考えているところです。

○玄委員 分かりました。今、影の中になっている住民の方には、もっと詳細に、この時期からこの時期まではその影響が大きくなるかもしれませんということをやっと伝えておくというのではないかとコメントをしました。ぜひよろしくをお願いします。

あと、「風環境」について質問したいと思うのですが、先ほど、都民の意見書で、32ページの「風環境」の②を見ると、「風による被害は5段階中ランク1（非常に弱い）と説明されたが」と書いてあるのですが、多分把握しにくいかもしれませんが、これはどの範囲になっている、計画敷地のほうからどこに位置している、住んでいる方からの質問なのかが気になるのですけれども、もちろん、高い建物の近傍ならば風が強くなっているところがあると思うのですね。ただ、今ランク1となっている地域は、その周辺計画地の中で具体的にどういった位置かを教えていただきたいと思います。

あとは、北側のほうだと長い時間、影になっているのですね。建物周辺の風を緩和するためには植栽も考えているという話がありましたので、北側の場合は植栽の成長について影響がないか、それは植栽に対しても問題はないかということをお話したいと思っています。

○事業者 住民の方からの御意見でランク1となっているがというお話だったのですが、これは対策後のところでいきますと、計画地の外側はもうほぼランク1、一部北東側はランク2のところが出てしまっていますが、ランク1ということで収められるように建物の形状等を工夫したところで、実際に御意見を言われた方がどちらの方か、おそらくこの北側のほうのあたりなのではないかと思いますが、御懸念されているところかとは思いますが、北からの影響のところについては、形状の工夫等で——計画地内でランク2のところが出ていますが、外側は基本的にランク1におおむね収まる。一部ランク2がありますが、そのような形になるように形状の工夫等をさせていただいているところです。

続けての御質問、植栽のところ、影になるがというお話でしたが、この周辺のところに

植栽することで計画地内のところについてもランク 2 の中に収まるように防護対策をしていくという計画となっていますが、こちらについては、当然、北側のところに影が当たるところもありますが、その辺、どういった樹種を選定するかということも含めて今後検討させていただくところかなと思っております。

○玄委員 1 点、先ほどに続いての質問なのですが、住民の方に「風環境」の評価の結果を伝えるときに、ぜひ「風環境」の評価としては確率的な評価手法になってしまうので、実質例えば 1.2m 以下の風速で設計すると書いてあったとしても、いつかはそれを超える風が吹くということもありますので、確率的な手法で評価するということを住民の方にしっかり伝えていただきたいと思います。「風環境」は確率的な手法を用いているため、強い風が吹く日とかは、ランク 1 になったとしても実質は強い風が吹くかだと思います。なので、お互いに理解の上で事業を進めていただきたいと思います。これは住民の方に伝えていただきたいコメントになります。よろしくお願いします。

○事業者 ありがとうございます。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

以上でよろしいでしょうか。

○玄委員 はい、私のほうはこれで大丈夫かなと思います。ありがとうございました。

○齋藤部会長 それでは、他の委員はいかがでしょうか。何か、御質問、御意見等ありますか。

○高橋委員 「騒音」に関して質問します。車両の走行に伴う交通騒音の予測の方法に関して、音響学会がつくっている予測モデルユニット RTN-Model 2013 を使っていると書いていますが、この予測モデルは 2018 というのが最新版で出ているので、もし特別な理由がないのであれば、2013 ではなくて 2018 を使っていただくのがいいかと思うのですが、いかがでしょうか。

○事業者 御指摘頂きましてありがとうございます。御指摘のとおり、今、最新のモデルとしましては 2018 というのが音響学会から出ているモデルと認識しているところですが、この予測評価をした段階では、モデルそのものは出ておりましたが、まだ詳細な説明などは出なかったということで、評価書案を出してからこの審議にかかるまで、先ほどの事業の変更のところもあって時間がかかってしまったこともありまして、2013 を使っています。ただ、実際としては寄与の程度は非常に小さいという予測結果になっておりますので、予測値そのものがそう大きく全然違うものになるということは考えにくいのかなと考えております。

そのような時期のこともあって2013を使っていたというのが実際のところですよ。

○高橋委員 はい、ありがとうございます。

多分、僕も、予測結果としてはそんなに大きく違うことはないと思うのですが、もし時間的に余裕があるのであれば、2018を使っていただくのがいいと思います。できれば御検討ください。よろしくをお願いします。

○事業者 検討させていただきます。

○齋藤部会長 そのほかいかがでしょうか。

○奥委員 事業計画についての基本的なところで御質問させていただきます。16ページの配置計画図の中には、計画地内に交通広場が位置づけられていますね。そして、229ページの図、先ほど投影していただいた図のほうに、この交通広場と計画地の外側を囲んでいる区画道路ですか、こちらは本事業と一体的に整備する道路区域ということで灰色に塗ってあります。ですから、この事業と一緒にこの道路区域も整備されるわけですね。そのときに、そもそも交通広場がどのようなものになるのかということについての説明が全く、図書の中になく、図書の中で、例えばバスが入ってくることを想定して、そのバスの待機スペースをどこに、どのように確保しているのかとか、あとは、多分16ページの図ですと、真ん中にタクシーの待機スペースでしょうか、それが描かれているようですが、その辺も、どのぐらいの台数をそもそも想定されているのかとか、そういった詳細な情報がこの評価書案にはないので、その辺、御説明いただければと思います。

併せて、ここに入ってくるバス、タクシー、それから来場者も含めて、調査予測評価の中に、特に「大気汚染」の予測評価の中に、その分も反映されているのかも教えていただければと思います。

○事業者 御質問いただきましてありがとうございます。

交通広場、それから周回道路については、本事業は事業計画書の中には荒川区の土地もありまして、荒川区の区道として整備されるところがありますので、荒川区のほうで整備されるような計画ということになってはございますが、実際にはこの再開発手法を一体的にといいますか、この建物だけで周回道路ができていないということは当然ありませんので、一体的にということもありますので、先ほども防風対策としては、交通広場であったり周辺の周回道路の植栽も含めた予測をしているところでございます。

それから、そこにバスとかタクシーとか当然入ってくる形になっているところですが、こちらのほうの詳細な計画はこれからという形になるので、具体的なところはまだなのですが、

大気はこちらに来る交通量というところでは、この施設に来るものを含めて検討しておりますので、交通広場を含めて人の乗り下ろしも含めたところでの利用を想定して予測はしているという形でございます。具体的なタクシーの台数などはこれからまた詳細に詰めていく状況になるのかなど。タクシーの待機の台数とかそういったところはこれから詳細に詰まってくるのかなと考えているところです。

○奥委員 今の御回答で明確に理解できたかどうか、ちょっと私も自信はないのですが、おそらく、現況でも路線バスが運行されているのではないかと思います、ですからそれを前提とした同等程度の台数を処理できるような交通広場の整備、もしくはタクシーも現況をベースにして同等程度のタクシーが入ってくることを前提にした上での評価結果になっているという理解でよろしいですか。タクシーなども評価のほうで勘案しているかどうかというところを確認したかったのですが。

○事業者 こちらについては、この施設に来る、周辺を利用する交通状況を勘案してやっておりますので、それらの台数もちらの計画地に入ってくるというところの、供用後の関係車両の走行についてはそちらを見込んだ予測という形になっています。現況は、西日暮里駅前にこういったタクシープールみたいなものがない状況で、周辺の道路で直接乗り降りされているようなところがありますが、そちらについて渋滞の問題等も起こっているというふうに聞いていますので、そういったところも踏まえての交通広場の整備を荒川区のほうでされるという計画です。

○奥委員 分かりました。ありがとうございます。

○齋藤部会長 ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

○堤委員 教えていただきたいのですが、「温室効果ガス」に関してです。温室効果ガス削減のために具体的に様々な取組がされていて、予測に入っているもの、入っていないもの、いろいろあるかと思うのですが、評価書案の31ページの「環境保全に関する計画等への配慮の内容」の中で、今、東京都の「ゼロエミッション東京戦略」というものがあるかと思うのですが、こちらへの配慮などがもしあれば教えていただければと思います。いかがでしょうか。今、都民ファーストなどは書かれているのですが、何かございますでしょうか。

○事業者 ゼロエミッションの取組については確認させていただければと思っております。申し訳ありません。

○堤委員 もし何かあれば、今後、御記載頂ければと思いますので御検討頂ければと思いま

す。

○事業者 はい、承知しました。ありがとうございます。

○齋藤部会長 その他いかがでしょうか。何かございますか。

項目選定されている中で幾つか私から確認させていただきたいと思います。

1つは、先ほど高橋委員から「騒音」に関する御質問は頂きましたが、「振動」に関しては特に今の時点では御質問等はないという理解でよろしいでしょうか。

○高橋委員 「振動」に関しては、私からは今はないです。

○齋藤部会長 分かりました。ありがとうございました。

「土壌汚染」は私が担当しているのですが、1点だけ確認をさせてください。大きな問題があるわけではないと思うのですが、工場としての利用実績があるというところがコメントされていたかと思うのですけれども、その具体的な内容、どのような種類のものなのか、規模、その辺のことについて説明を頂ければと思うのですが。

○事業者 「土壌汚染」のところにつきましては、非常に古い時代のところで、地形図からは、ほんの一部なのですが、工場の一部の場所にかかっているところがございましたが、それがどのような工場だったのかというところまではなかなか追いついていないのが実際のところで、今後、そういったところがありましたので、工事をやっていく中であれば必要に応じてしっかり対策をしていくと考えているところです。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

それでは、「その他」といえば、玄委員から先ほど「日影」それから「風環境」について御質問を頂きましたが、「景観」上、何か確認しておくべきことはございますでしょうか。

○玄委員 「景観」については、今のところは大丈夫かなと思います。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

あと、項目選定を上げられているのは「廃棄物」かと思いますが、荒井委員から何かございますか。

○荒井委員 特段、コメントはありません。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

それでは、項目選定されているものについては御意見を伺えたかなと思うのですが、次回以降、また事業者の方には来ていただいて御説明等を頂けるとお思いますので、本日はこれにて審議は終了させていただきたいと思います。事業者の方、ありがとうございます。退室をお願いします。



○事業者 ありがとうございました。よろしく願いいたします。失礼します。

(事業者退室)

○齋藤部会長 それでは、事業者を呼んでの質疑はこれにて終了となります。

○齋藤部会長 最後にその他ということで、皆様方から全体に対して何か御意見、御質問等ありますか。——特にないようですので、これにて第一部会を終了させていただきたいと思  
います。皆様、どうもありがとうございました。

傍聴人の方は退出ボタンを押して退出をお願いします。

(傍聴人退出)

(午前 11 時 27 分閉会)